

# 桐蔭学園幼稚部アフタースクール 2019年度 利用規約

2

特定非営利活動法人 放課後 NPO アフタースクール

この利用規約は特定非営利活動法人放課後 NPO アフタースクールが運営する桐蔭学園幼稚部アフタースクール（以下、アフタースクールといいます）の利用について適用いたします。

※表示されている価格はすべて税抜の金額になります。

## 1. 入会の条件

- (1) 桐蔭学園幼稚部に在籍している園児であること。
- (2) アフタースクールの本利用規約及びその他放課後NPOアフタースクールが定める方針に賛同し遵守していただけること。

## 2. 入会の方法

入会希望の方は、所定の「入会申込書」をご提出ください。

入会日より桐蔭学園幼稚部在園中は有効で、入会金は年少組 20,000 円、年中・年長組 15,000 円です。

※入会金は、指定の方法でお支払いいただきます。

※入会金は、返還いたしません。

## 3. 会員情報の変更

入会後に住所・氏名・連絡先、アレルギー等健康に関する情報、預かり及びプログラム参加時に留意する点に変更が生じた場合は、速やかにメールにてご連絡ください。

## 4. 利用について

アフタースクール開校日は、年間スケジュール案として年度初めにお知らせいたします。

年末年始、長期休暇、桐蔭学園閉校日に伴い閉室やプログラムを実施しない日がありますのでご注意ください。また、学園の行事や学年の活動によっても閉室となる場合があります。

### ①レギュラー利用（毎週指定した曜日に利用）

曜日・時間を指定してご利用いただけます。平日のうち週 1 日～週 5 日で曜日を指定いただき、時間は降園時～18:30 までの間となります。

※指定曜日以外のご利用はスポット利用となり、事前の申込みが必要です。

### ②スポット利用（曜日を指定せずに 1 日単位での利用）

ご利用には前開校日 17:00 までにブログページ右部「スポット申込」より申込みが必要です。ご利用可能時間は降園時～18:30 までの間となります。

### (1) 利用方法の選択、変更等

①レギュラー利用の場合、入会時または利用前月 25 日までにブログページ右部の「レギュラー申込・変更」の幼稚部のリンクより指定曜日をお申込みください。利用曜日の変更の場合は、変更月の前月 25 日までにお申し出ください。前月 25 日までに変更の申し出がない場合はそのまま更新いたします。変更も同様のリンク先にて行うことができます。

②スポット利用からレギュラー利用へ変更される際は、ブログページ右部の「レギュラー申込・変更」の幼稚部のリンクより、変更月の前月 25 日までにお申し出ください。

## (2)料金

### ①レギュラー利用（毎週指定した曜日に利用）

最低利用料 1,400 円／日、2 時間経過以降 350 円／30 分

### ②スポット利用（1 日単位での利用）

最低利用料 1,600 円／日、2 時間経過以降 400 円／30 分

※2 時間未満ご利用の場合も 2 時間分は頂戴いたします。

※30 分単位の時間指定にてご利用いただけます。

※お預かり料金は月ごとの請求とし、ご利用月の翌月 27 日（土日祝日の場合は翌営業日）に指定の方法でお支払いいただきます。

※定期プログラムの月謝・材料費・教材費等のご利用月当月 27 日（土日祝日の場合は翌営業日）に指定の方法でお支払いいただきます。

※退室に際し、お迎え等の時間が遅れた場合、15 分を超えると追加で 30 分単位の料金がかかります。

※引き落としの際、毎回 100 円の手数料を頂戴させていただきます。

### ※降園安全管理料

安全管理のため、アフタースクール職員が降園時のスクールバスに添乗します。

そのため、スクールバス利用時に 1 回 300 円（レギュラー・スポット利用に関わらず一律料金）を頂戴いたします。なお、学園のスクールバス代とは異なります。

## (3) おやつ

おやつ 150 円（一食）

※アレルギーをお持ちの方には安全を考慮し、おやつをご持参いただく場合がございます。

※ご持参やご欠席の場合は料金が発生いたしません。

## (4) 送迎

アフタースクールへの参加は幼稚部の保育補助教員が受付場所まで誘導することを原則といたします。

アフタースクール終了後は保護者によるお迎えまたは定時（17:30 と 18:30）発スクールバスで指定のバス停までのスタッフ随伴による集団降園を原則といたします。東急バス・小田急バス等の路線バスでの帰宅の場合、17:30 と 18:30 発の柿生行きスクールバスで神社前を経由いたしますのでそちらをご利用ください。

※会員の安全保護の観点から、保護者様より予め指定された方以外にはお引き渡しいたしません。

シッター様等、お迎えの方の変更がある場合は事前にご相談ください。

※お車でのお迎えのルート、スクールバス降園に関しましては別紙「降園方法に関するご案内」をご確認ください。

※お迎えの方はご兄弟等でも成人以上の方でお願いいたします。

## (5) プログラム

内容につきましては、各種お知らせにてご案内いたします。

### ①参加のお申込みについて

お申込みは、お知らせに掲載される指定日までに会員サイトよりお申込みください。

### ②料金と支払いについて

定期プログラムの月謝・材料費等は、ご利用月の 27 日（土日祝日の場合は翌営業日）に指定の方法でお支払いいただきます。

スペシャルプログラムの参加料は、お預かり料と同様に、ご利用月の翌月 27 日（土日祝日の場合は翌営業日）に指定の方法でお支払いいただきます。

### ③定期プログラムにおいて、園児事由の欠席または学園都合や災害によるキャンセルについては、振替・返金はありません。

- ④定期プログラムにおいて、講師またはアフタースクール事由におけるキャンセルについては、年度内での振替を検討いたします。
- ⑤スペシャルプログラムはお申込み完了時に参加料等が発生し、自己都合によるキャンセルは返金を行いません。

#### (6) 預かり時の傷病対応

預かり中の傷病防止には最善の注意を払いますが、万一の発生時には以下のとおりに対応いたします。

- ①怪我・病気に関して、基本的にアフタースクールスタッフが対応しますが、状況によっては保健室にて対応させていただきます。
- ②医師による診断、加療が必要と思われる場合は、保護者様に連絡し、許可をいただいた上で、近隣医院での受診、又は救急車の手配を行います。保護者様に連絡が取れず、かつ緊急を要する場合はこの限りではありません。  
※状況によっては保護者様にお迎えをお願いすることもございます。  
※アレルギー、既往症、服用中の薬等ありましたら前もって必ず書面にてお知らせください。

#### (7) 学級閉鎖、休園時等の対応

桐蔭学園幼稚園において、以下のような場合で学年・学級閉鎖、休園等が実施された場合は、アフタースクールも閉室といたします。その場合、預かり料金、スペシャルプログラム料金、おやつ代、降園安全管理料は発生いたしません。定期プログラム・材料費等月額でお支払いいただいている料金の返金も行いません。

- ①天候等による臨時休園及び緊急降園が実施された時。
- ②インフルエンザ等の感染症の大規模な流行に伴う休園。  
※インフルエンザ等の感染症による学級閉鎖の場合、該当の学級の園児はアフタースクールを利用できません。
- ③大地震警戒宣言等、大規模災害が予想される事態に伴う休園。
- ④台風、地震等で施設が被害を受け、安全な預かりが実施できない場合、または実施できないと判断される場合。  
※安全な預かりが実施できると判断した場合は、学園と相談の上お預かりいたします。  
ただし、大雨・雷・洪水などの警報が発令されているときは原則保護者のお迎えが必須となります。
- ⑤その他会員の身体生命に危険が及ぶと判断した場合。

#### 5. 保険

桐蔭学園幼稚園在園児が学園にてご加入の保険（桐蔭学園総合補償制度）を適用いたします。

※学園で未加入の場合は個人のご負担となります。

#### 6. 退会

以下の場合には学園と相談の上、自動的に退会となります。

- ①幼稚園を卒園した時。
- ②利用料金の支払いが3か月以上確認できない場合。
- ③会員又は保護者様に、アフタースクールの運営上不適切と判断される行為が認められた場合。

※退会後の再入会には入会金が必要となります。

#### 7. 責任事項

- (1) 会員又は保護者は、自己の責任でアフタースクールを利用するものとし、その利用によってなされた行為と結果について、一切の責任を負うものとします。ただし、放課後NPOアフタースクールの責任に帰すべき事由による場合を除きます。
- (2) 会員又は保護者は、アフタースクールの利用に伴い第三者からの問い合わせやクレーム等があった場合で、アフタースクールの責に帰さない場合は、自己の責任と費用で処理し、解決するものとします。
- (3) 会員又は保護者は、アフタースクールの利用により学園を含む第三者に対して損害を与えた場合（会員又は保護者が本利用規約上の義務を履行しないことにより、第三者または放課後NPOアフタースクールが損害を被った場合を含みます）、自己の責任と費用をもって損害賠償するものとします。

## 8. 免責

放課後 NPO アフタースクールは、会員又は保護者の以下の行為により発生した損害に関しては一切の補償を行いません。

- (1) 会員の健康状態等に関して事前のご相談やご連絡が無い状態で発生した損害等
- (2) 会員による学園施設・設備等の損傷や紛失に関わる損害
- (3) 会員の物品や装飾品等の損傷や紛失に関わる損害
- (4) 会員の持ち込んだ玩具や文具の損傷や紛失に関わる損害
- (5) 会員同士の物品や現金の貸し借りに関する損害
- (6) 現金の紛失
- (7) 会員又は保護者同士のトラブルにより発生した損害等
- (8) 会員又は保護者が本利用規約に違反することにより生じた自己または第三者の損害等
- (9) 止むを得ない事情で発生したサービス時間の変更等により生じた損害等
- (10) その他放課後 NPO アフタースクールの故意過失による行為以外を原因として発生した損害等

## 9. 預かり・プログラムの変更・中止

会員に事前に通知をした上で、預かり等のサービスの全部又は一部の提供を中止、若しくは内容を変更することができるものとします。

サービス提供の中止又は変更の際、前項の事前通知の手続きを経ることで、中止又は変更に伴う会員、保護者様、及び第三者からの損害賠償の請求を免れるものとします。

## 10. 施設の廃止・利用の制限

- (1) 運営を継続することが困難となった場合、桐蔭学園幼稚部と協議の上、アフタースクールの一部または全てを廃止し、また、その利用を制限することができるものとします。
- (2) 運営が困難であり全てのサービスを停止した場合、全ての会員を退会させることができるものとします。

## 11. 個人情報の取り扱い

- (1) 申込書等を通じて知り得た会員の情報は、アフタースクールの運営に限り使用します。
- (2) 利用目的の実施に必要な範囲内で、個人情報を業務委託先に預託することがあります。この場合、業務委託先にも放課後NPOアフタースクールと同等の義務を負わせます。
- (3) 法令に基づく場合を除き、保護者の事前の承諾なしに第三者に提供いたしません。ただし、会員の生命身体に危険が生じると判断される場合は、捜査機関、医療機関に限り情報を提供します。
- (4) 必要に応じて、桐蔭学園幼稚部と情報を共有します。
- (5) 会員又は保護者は、自らの個人情報をアフタースクールを利用して公開するときは、第7項（責任事項）が適用されることを承諾するものとします。

## 12. その他

本利用規約に定めのない事項は原則として桐蔭学園幼稚部と協議のうえ決定いたします。

## 13. 内容の変更

本利用規約に定める内容は桐蔭学園幼稚部と協議のうえ、予め告示し変更する場合がございます。

2018年12月1日 第五版

以上